

# タトゥーシールやフェイスペイント による肌トラブルに注意



## 通信

10月  
vol.120

役場町民課

消費生活センター

☎ 27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です



「子どもサポート情報」より

### 【事例】

ハロウィンの絵柄のタトゥーシールを子どもの頬に貼った。約3時間後、ベビーローションやクレンジングローションを使っても剥がれなかった。

子どもが痛がるのでやめ、翌日綿棒でこすり取るようにしたらようやく剥がれた。強くこすった箇所は数カ月たってもシミのようになって痕が目立っている。

(当事者：幼稚園児)

- タトゥーシールやフェイスペイントは手軽に楽しめるため、ハロウィンパーティーやスポーツイベントなどで使用されています。
- 子どもの皮膚は大人に比べて薄く、外部からの刺激に弱いので、目の周りや頬などの敏感な部分には使用しない方がよいでしょう。
- 事前に目立たない部分で使用テストをし、異常が起きないか、剥がしてみて痛くないかなど確認しておくにより安全です。
- 赤みや腫れなどの異常が出た場合には、皮膚科を受診してください。



# あわてないで！トイレ修理で思わぬ高額請求

### 【事例】

トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話をして来てもらった。急いでいたので料金などは電話で確認しなかった。

修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。

(70歳代 男性)



「見守り新鮮情報」より

## ～ 不本意な契約をしてしまわないために～

1. 複数社から見積もりを取る
2. 作業内容や料金をよく確認する
3. 出張や見積もりに掛かる料金の有無を確認する
4. 作業前に作業内容や料金を確認する
5. 納得できない場合はその場で契約しない
6. 安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておく
7. 水漏れに備え、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておく

## 8月相談受付状況

件数	主な相談内容
6件	ゲームアプリ・サプリメント(2)・架空請求メール・家の修理の勧誘・エアコン